

一般財団法人ライフ・プランニング・センター

2019 年度 事業計画書

2019年度は、当財団の目的に則り、事業の一層の充実を図り、各種事業を推進すると共に、当財団の運営・管理を適切に行う。

I. 事業

(1) 健康教育サービスセンター

- 1) 2019年度は、2007年度からの厚労省後援研修「がんのリハビリテーション」、「新リンパ浮腫」の2研修が受講形態を変更する重要な節目となる時期であり、従来の集合研修に加えて e-ラーニング研修に向けてのコンテンツと仕組みづくりを行う。
- 2) 2000年度から始まった「新老人の会」は本年9月には当財団内の活動に終止符を打つことになり、2019年度は終止に向けての業務を行う。
- 3) 財団の基本理念に基づく教育を一般及び医療専門職に向けて行う。
- 4) 医療・福祉に関わるボランティアの人材育成と活動支援を行う。

(2) ピースハウスホスピス教育研究所

- 1) ピースハウス病院の職員、ボランティアを教育の面から支援し、ケアの質の向上に貢献する。
 - ① 院内各職種、各人の自己学習を支援する。
 - ② ボランティア講座、アドバンス講座を通して、ボランティアの学習を支援する。
- 2) 院外に向けた教育プログラムを企画し、地域緩和ケアの発展に貢献する。
- 3) 病気の治療期から死別後まで、ケアを必要とする人々への支援の可能性を検討し、支援プログラムを充実させていく。

(3) 日野原記念クリニック

- 1) 良心的で質の高い健診と診療を実践するため、必要なインフラ(施設、設備、人材、クリニック環境など)について 経営の健全性などの視点も含め検討を行い、適切なインフラの整備を実現する。
- 2) 受診者の日野原記念クリニックに対する満足度を高めるため、各部署の業務プロセス、組織運営等が 効率的・効果的になるように見直す。

- 3) 職員の意識を高め組織の活性化を図るため、職員の持つ能力と新たに必要な能力を明確にして 人材開発方針を策定し人材への投資を行うと共に、各種規則・規程類及び制度を見直し職員の待遇改善等を行う。

(4) 日野原記念ピースハウス病院

- 1) 安定した経営基盤を構築し、専門的ホスピス緩和ケアを提供する。
 - ① 一日平均在院患者数を 19 人とし、病院経営の安定化を図る。
 - ② 専門的緩和ケアを提供する。
 - ③ 今後のピースハウス病院の在り方の検討と目標に向けて準備を進める。
- 2) 患者・家族が希望する場所で療養できるよう、自施設の活動の場の拡大を検討するとともに、地域の関係機関と協力し、緩和ケアを提供する。
 - ①在宅療養支援体制の確立と緩和ケア提供範囲を拡大する。
- 4) 教育・相談事業を推進し、地域住民・専門職の活動を支援する。
 - ① 教育・相談事業を推進する。
 - ② グリーフケアプログラムの評価と検討を行う。
 - ③ デイケアプログラムの可能性を検討する。

(5) 訪問看護ステーション中井

- 1) 利用者が各々の家庭で最適な医療・看護が受けられるよう、かかりつけの医師の指示を受けながら、訪問看護を行う。
- 2) サービスの実施に際しては、地域の保健・医療・福祉サービス、関係医療・行政機関等と綿密な連携を図り、悪化の防止や予防に資するように十分配慮する。
- 3) 訪問看護師の質的向上を図るための機会を設け、業務体制を整備する。

II. 運営・管理

当財団が、継続的な法人としてその使命を達成するために、コンプライアンスとガバナンスを尊重した適切な運営・管理を行う。

- ① 各部署と連携し、2019年度計画・予算の進捗管理を行う。
- ② 定款、規程類の整備・アップデートを行う。
- ③ 理事会・評議員会・LPC運営会議等の適切な運営を行う。
- ④ 人事管理資料等の整備・分析・活用を行う。
- ⑤ 財務・経理管理資料等の整備・分析・活用を行う。
- ⑥ システムの基盤整備を図る。

[理事会・評議員会の開催予定]

理事会：2019年6月10日(月)

2019年6月24日(月) ----- 定例評議員会終結後

2019年10月17日(木)

2020年3月

評議員会：2019年6月24日(月) ---- 定例評議員会

2020年3月